



平成 19 年 9 月 13 日

各 位

会社名           グッドウィル・グループ株式会社  
代表者名        代表取締役会長 兼 CEO 折口 雅博  
                  (コード番号 4723 東証第一部)  
問合せ先        執行役員 広報IR部長           大迫 一生  
                  (TEL. 03-3405-9262)

## 株式会社コムスの在宅介護事業「在宅系サービス」 の事業譲渡に関するお知らせ

当社子会社である株式会社コムス（以下コムス）は、平成 19 年 9 月 13 日開催の取締役会において、富山県における在宅介護事業「在宅系サービス」を社会福祉法人射水万葉会（以下射水万葉会）に事業譲渡する事を決定致しましたので、下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1. 事業譲渡の理由

コムスは、既に開示しておりますとおり、平成 19 年 7 月 31 日公表の事業移行計画に基づき介護事業の承継を進めて参りましたが、このうち在宅介護事業については、第三者委員会の意見に基づき、全国 47 都道府県別に承継先を選定し、事業移行についての協議を行う事としておりました。この度、第三者委員会より富山県における承継先として射水万葉会が適当であるとの意見が出されたため、かかる意見を最大限尊重し、射水万葉会と協議した結果、富山県の在宅系サービス事業を事業譲渡する事と致しました。これにより、富山県における在宅系サービス事業のコムス利用者の意向が尊重され、確実にサービスが承継される事、また、同事業に従事するコムス従業員の意向も尊重され、円滑に雇用が継続されます。

#### 2. 事業譲渡の内容

- (1) 対象事業: (富山県において営む介護予防を含む以下の事業。以下「本事業」)
  - ・ 居宅介護支援事業・訪問介護サービス事業（移送サービスを含む）・通所介護事業
  - ・ 障害者自立支援事業
- (2) 譲渡資産、負債の項目（細目については別途協議の予定）
  - ・ 本事業に関連するコムスの資産
  - ・ コムスが本事業に関連して保有している一切の顧客及び仕入先その他の取引先に係る情報
  - ・ 本事業に係るコムスの取引先等との取引関係、本事業に係るノウハウ、その他コムス

が本事業を営むに際して享受してきた一切の無形の財産的価値  
尚、譲渡する本事業の資産額と負債額につきましては、現在集計中であり確定次第発表致  
します。

(3) 事業譲渡する事業部門の概要

経営成績

富山県在宅介護事業

都道府県名	平成 19 年 6 月期在宅介護事業	
	売上高	営業利益
富山県	377 百万円	91 百万円

業績数値については、本社及び支社の費用を除いた支店ベースになります。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額：総額金 20 百万円

かかる譲渡価格の額を決定するにあたり、射水万葉会側は、富山県の在宅系サービス事業の  
純資産および類似会社の分析を基に金額を算定しております。

射水万葉会側の提示を受けて、コムスは在宅系サービス事業の平成 19 年 6 月期の業績を  
もとに、提示金額の妥当性を検討致しました。

譲渡価格の決定においては、上記に従い、両者間で交渉と協議を重ねた上で合意に至ったも  
のです。

決済方法：現金決済（事業譲渡実行日平成 19 年 11 月 1 日予定）

3. 日程

事業譲渡承認取締役会（コムスン）	平成 19 年 9 月 13 日
事業譲渡契約締結日	平成 19 年 9 月 13 日
事業譲渡承認株主総会（コムスン）	平成 19 年 10 月 22 日（予定）
事業譲渡実行日	平成 19 年 11 月 1 日（予定）

#### 4. 譲渡先の概要

商 号	社会福祉法人射水万葉会
事業内容	特別養護老人ホーム 通所介護 訪問介護 福祉用具貸与事業所 居宅介護支援事業所 軽費老人ホーム 保育園 小規模多機能型居宅介護 認知症対応型共同生活介護 認知症対応型通所介護 クリニック
設立年月日	昭和 57 年 9 月 9 日
本店所在地	富山県射水市朴木 211 番 1 号
代表者の氏名	矢野 道三
資 産	2,945 百万円
従 業 員 数	420 名
当 事 会 社 の 関 係	資本関係 当該事項はありません
	人的関係 当該事項はありません
	取引関係 当該事項はありません

#### 5. 連結会社の会計処理の概要

本件事業譲渡については、「企業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号)に準じて処理される見込みであり、実施予定の会計処理については以下のとおりです。

本事業を、平成 19 年 10 月 31 日時点の譲渡対象資産及び譲渡負債を適正な帳簿価額にて射水万葉会へ譲渡し、その受取対価が 20 百万円であります。

#### 6. 今後の見通し

譲渡価額と平成 19 年 10 月 31 日時点の譲渡対象資産及び譲渡負債との差額を、特別損益として計上する予定にしております。

本件による当社連結の業績に与える影響につきましては、確定次第発表致します。

以上